

令和8年度(2026年度) 危険物取扱者保安講習開催案内 [オンライン講習]

埼玉県
(公社)埼玉県危険物安全協会連合会

1 オンライン講習について

消防法第13条の23の規定に基づく危険物の取扱作業の保安に関する講習を、講習動画及び講習システム(eラーニングシステム)を使用し、オンラインにより開催します。

※ 危険物取扱者免状に12桁の免状番号が記載されていない方はオンライン講習の受講はできません。
免状番号が12桁でない方は保安講習[会場開催]を受けてください。

2 受講期間及び受講申請等の受付期間

	講習種別	定員	受講期間	申請受付期間	事前予約期間 ※会社・事業所のみ
第1回	その他の施設(一般) ※会社・事業所 単位のみ対象	800	7月7日(火) ~8月6日(木)	6月8日(月) ~6月12日(金)	5月18日(月) ~6月5日(金)
第2回	給油取扱所	300	8月4日(火) ~9月3日(木)	7月6日(月) ~7月10日(金)	6月22日(月) ~7月3日(金)
第3回	その他の施設(一般)	300	10月6日(火) ~11月5日(木)	9月7日(月) ~9月11日(金)	8月24日(月) ~9月4日(金)
第4回	給油取扱所	100	12月8日(火) ~令和9年 1月7日(木)	11月9日(月) ~11月13日 (金)	10月26日(月) ~11月6日(金)
第5回	その他の施設(一般)	200			
第6回	給油取扱所	100	2月2日(火) ~3月1日(月)	令和9年 1月4日(月) ~1月8日(金)	12月15日(火) ~12月28日(月)
第7回	その他の施設(一般)	200			

※ 受講期間内に必ず受講を完了してください。

※ 「給油取扱所」に該当するのはガソリンスタンド(自家用給油取扱所を含む)に従事している方です。

第1回は会社・事業所等单位(2名以上)の申請のみが対象です。個人の申請は受け付けません。

会社・事業所単位(2名以上)の申請には事前予約(仮予約)が必要です。

第2回以降は個人の申請を受け付けます。個人申請は事前予約は不要です。

■ 会社・事業所等单位(2名以上)の事前予約について

事前予約により受講定員を予め確保できます。また、受講される方々のシステム登録状況や受講状況をご担当者にメール等でお知らせいたします。

事前予約は受講申請を予約するものであり、別途受講申請の手続きが必要となります。事前予約された会社・事業所等は、「4 申請方法等(2)事前予約からの申請」により、申請受付期間内に必ず受講申請及び受講手数料の支払い手続きを行ってください。

(1) 事前予約方法

- ・事前予約期間 『2 受講期間及び受講申請等の受付期間』に記載のとおりです・
 - ・事前予約方法 当連合会ホームページから事前予約申込書(Excel ファイル)をダウンロードし、下記必要事項を入力の上、埼玉県危険物安全協会連合会 saikiren55@siren.ocn.ne.jp まで送付してください。
 - ・必要事項 申請人数、会社名(事業所名)、担当者名、住所、電話番号、メールアドレス等
 - ・メール送付件名 『オンライン事前予約申込【会社・事業所名】』としてください。
例: オンライン事前予約申込【まが玉産業株式会社北浦和事業所】
 - ・Excel ファイル名 『オンライン事前予約申込書【会社・事業所名】』としてください。
例: オンライン事前予約申込書【まが玉産業株式会社北浦和事業所】
- ※ 詳しくは、(公社)埼玉県危険物安全協会連合会 TEL 048-834-7784 までお問い合わせください。

3 講習手数料 5,300円(非課税)

二次元コード



4 申請方法等

(1) **[個人の申請]** 埼玉県電子申請・届出サービスから申請

① 埼玉県電子申請・届出サービスへのアクセス方法

次のアドレス又は二次元コードから「埼玉県ホームページ」に進み、「埼玉県電子申請・届出サービス」で受講申請及び受講手数料の支払いを行ってください。

アドレス: <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0404/yobou/kikenbutuhoannkosyu3.html>

※ 詳しくは埼玉県消防課ホームページをご覧ください 《[埼玉県トップページ](#)→[くらし・環境](#) →[防災・消防](#)→[消防](#)→[危険物取扱者保安講習の御案内【電子申請はこちらから】](#)》

※ **申請手続きには「埼玉県電子申請・届出サービス」(pref-saitama@apply.e-tumo.jp)からのメールを受信できるメールアドレスが必要です。**

電子申請についての問合せ先 埼玉県庁危機管理防災部消防課予防担当 TEL 048-830-8161

② 受講手数料(5,300円)の支払方法【決済手数料はかかりません】

「埼玉県電子申請・届出サービス」から申請後に届くメール「手数料支払いの御案内」に従い、クレジットカード、ペイジー(銀行ATM等での振込)又はコード決済でお支払いください。

申請のみで期限内に支払いを行っていない場合、申請は受理されません。必ず期限内にお支払いをお願いします。

※ 電子納付では領収書は発行されません。申込内容照会から申込詳細画面を表示し、印刷又は PDF として出力等したものを代用として御利用ください。

③ 受講者情報の登録及び受講コースの申込

受講手数料の納入を確認した後、申請時に登録したアドレス宛に、講習システムの登録に必要な URL・企業 ID・パスワードをメールで送付します。受講開始日前の指定された期日までに、受講者情報の登録と受講コースの申込を行ってください。

デジタルテキストは講習システムから入手できます。

(2) **[会社・事業所等单位(2名以上)の申請]** 事前予約からの申請

① 受講申請書の提出方法

事前予約申込書を提出後、「受講申請書[オンライン講習 会社・事業所等单位申請書]」(Excel ファイル)が埼玉県危険物安全協会連合会よりメールで送付されます。

申請受付期間内に、この受講申請書を、埼玉県危険物安全協会連合会 saikiren55@siren.ocn.ne.jp にメールで提出してください。

※メール送付件名は『オンライン申請【会社・事業所名】』としてください。

例:オンライン申請【まが玉産業株式会社北浦和事業所】

※添付ファイル名は『オンライン申請書【会社・事業所名】』としてください。

例:オンライン申請書【まが玉産業株式会社北浦和事業所】

② 受講手数料(5,300 円×申請人数分)の支払方法【決済手数料はかかりません】

申請受付期間内に、メールで送付する URL(受講申請書に記載)から「埼玉県電子申請・届出サービス」にアクセスし、クレジットカード、ペイジー(銀行ATM等での振込)又はコード決済でお支払いください。

期限内にお支払いのない場合、申請は受理されませんので、必ず期限内にお支払いください。

※申請手続きには「埼玉県電子申請・届出サービス」(pref-saitama@apply.e-tumo.jp)からのメールを受信できるメールアドレスが必要です。

※電子納付では領収書は発行されません。申込内容照会から申込詳細画面を表示し、印刷又は PDF として出力等したものを代用として御利用ください。

③ 免状の写し(コピー)の提出

①の受講申請書の提出に併せて、申請者全員の危険物取扱者免状の写し(表・裏をコピー、白黒可)を PDF ファイルで添付してください。複数名の免状を一枚にまとめてかまいません。

※ファイル名は『オンライン申請免状コピー【会社・事業所名】』としてください。

例:オンライン申請免状コピー【まが玉産業株式会社北浦和事業所】

④ 受講者情報の登録及び受講コースの申込

受講手数料の納入を確認した後、申請書等を送付いただいた担当者様アドレス宛に、講習システムの登録に必要な URL・企業 ID・パスワードをメールで送付します。申請者毎に、受講開始日前の指定された期日までに受講者情報の登録と受講コースの申込を行ってください。

デジタルテキストは講習システムから入手できます。

5 講習科目及び時間

(1)危険物関係法令に関する事項 …… 講習時間 1 時間(効果測定を含む)

(2)危険物の火災予防に関する事項 …… 講習時間 2 時間(効果測定を含む)

6 修了証について

(1) 受講修了者には、**受講期間終了後1か月程度**(ご自身の受講修了日からの1か月後ではありません)を目途に、埼玉県庁消防課から知事印を押印した修了証が郵送されます。当該修了証が講習修了印の代わりとなります。必ず免状と併せて保持してください。

※ なお講習システムからは、押印のない修了証(「この修了証は無効」と記載)が発行されます。

「無効」との表示はありますが、講習区分に受講の日付は印刷されておりますので、修了証が郵送されるまでの間、受講の証明が必要な方は、こちらをお持ちください。

(2) 免状の書換え時には、免状と併せて押印のある修了証も提示してください。修了証の提示がない場合、新たな免状に当該受講履歴が記載されません。

(3) 免状裏面に講習修了印の押印を希望される場合、下記①～③を簡易書留で、下記宛先まで郵送してください。

①修了証 ②危険物取扱者免状

③返信用封筒(基本料金+簡易書留料金分の切手を貼付し、郵便番号・住所・氏名を記載)

【宛先】〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県庁危機管理防災部消防課予防担当

TEL 048-830-8161

<p>修 了 証</p> <p>氏 名</p> <p>あなたは危険物取扱者保安講習の以下の講習区分について、講習の課程を修了されました。</p> <p>よってこれを証します。</p> <p>この修了証は、危険物取扱者免状と一緒に保持してください。</p> <p>講習区分：</p> <p>年 月 日</p> <p>埼玉県知事 印</p>

7 その他

(1) 申請受付は、定員に達し次第、締め切ります。

(2) 受付後は、手数料のお返しはできません。申請者及び種別の変更はできません。

(3) オンライン講習は、パソコンやタブレット等で受講できますが、推奨環境等を確認してから受講請してください。

【推奨環境ご案内ページ】<http://www.netlearning.co.jp/about/index.html>

■ オンライン講習に関する問い合わせ先

・(公社)埼玉県危険物安全協会連合会【埼危連】 TEL 048-834-7784

ホームページ <https://www.saikiren2007.or.jp/>

・埼玉県庁危機管理防災部消防課予防担当 TEL 048-830-8161

■ オンライン講習システムへのログイン後の視聴、効果測定の方法等の問い合わせ先

・株式会社ネットラーニング ラーニングセンター Email support@netlearning.co.jp